

消費者庁・食品添加物表示制度に関する検討会の「化学調味料」無添加に関するトピック

2019年度に行われた消費者庁による食品添加物表示制度に関する検討会（計9回）の最終報告書が公開され、その中で「化学調味料」無添加に関する言及がありました。当協会では定期的に「化学調味料」無添加表示について消費者の意識調査を行っており、2020年度の調査結果がまとまりました。検討会での議論のポイントについて、調査から見えてきた消費者の認識を紹介します。

【検討会からのトピックス】

2020年3月には検討会の最終報告書が公開され、「無添加」「不使用」等の表示についてのガイドラインの策定が提案されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_003/

報告書では、「無添加」「不使用」に加えて「化学調味料」無添加表示について、下記のように言及され、「化学調味料」は定義が不明確な用語と指摘されました。（最終報告書 P.25 より抜粋）

- ◆ 「化学調味料」のように、食品表示法上、その定義が不明確な用語が使用されていることも、添加物に対する消費者の理解に影響しているとの意見が挙げられた。
- ◆ 「化学調味料」のような法令上にない用語の使用により消費者の添加物に対する理解に影響を与えると指摘された表示については、(2)の②のアで示されたガイドラインの検討段階において、事業者がその用語について広告等を含め表示することがないような検討も併せて行うことが望ましい。

各回の検討会を通じて、複数の委員や消費者団体代表から「化学調味料」無添加表示製品における代替物使用の問題点が指摘され、「化学調味料」無添加等の表示はガイドラインで規制すべきとの意見が出ました。（議事録より抜粋）

- ◆ 化学調味料無添加と書きながら、同じ種類の物質が入った食品素材を使用している。（消費者団体代表）
- ◆ 化学調味料は使っていないのですが、中華ブイヨン、チキンコンソメパウダー、それから、（中略）酵母エキス、たんぱく加水分解物、ポークエキスというようなものが原材料として使われていました。化学調味料は使っていないのですが、（中略）うま味に関するさまざまな原材料が代替として使われている事例だと思います。（検討会委員）
- ◆ 例えば「化学調味料不使用」と書いていながら、たんぱく加水分解物が使われているだとか、そういうことのないようにしていただきたい。（消費者団体代表）
- ◆ 「化学調味料」という言葉を使わせない。（中略）基準から削除されていても「化学調味料」という表示が使われていたということもありますので、「化学」とか「人工」とか「合成」という表示はしないように持っていくようなガイドラインを作ってもらいたい。（検討会委員）

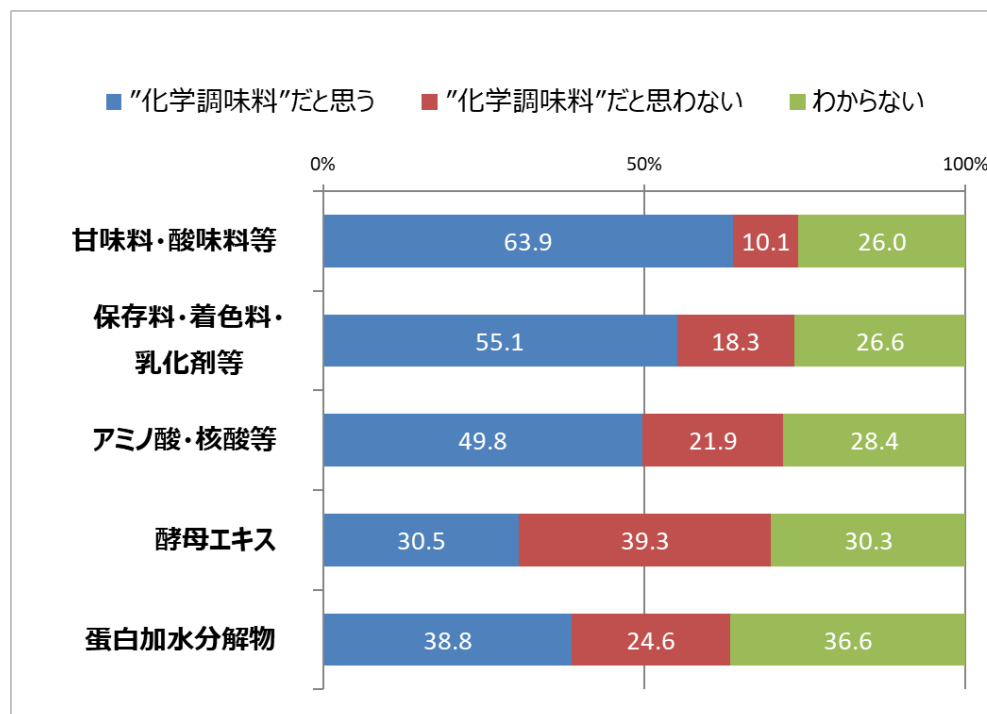
【消費者意識調査】

うま味調味料協会では、「化学調味料」無添加表示に関連する消費者意識調査を行っています。検討会では「化学調味料」について（１）不明確な用語により添加物の理解があいまいになる点、（２）「化学調味料」無添加表示製品において代替物が使用される例、の二つの点が指摘されており、これらに関連する調査結果をピックアップしました（結果の詳細は [2020年度「化学調味料」無添加表示関連消費者調査](#)をご覧ください）。

調査結果から、（１）は、「化学調味料」が何を指すのか、理解があいまいな消費者が多いこと、（２）は、「化学調味料」無添加表示製品の中には、同じ成分を含む代替物を使用した製品があることを知らない消費者が大多数を占めることが示されました。代替物を使用した場合の、情報提供のあり方についても意見が示されました。

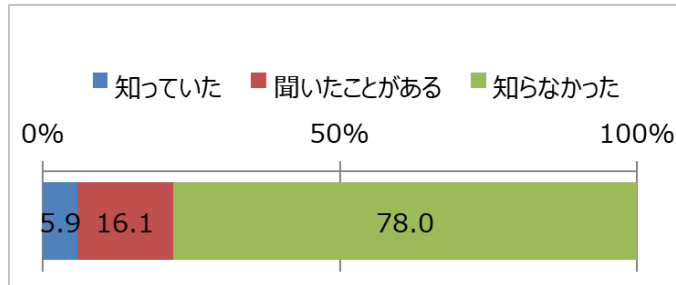
- （１）「化学調味料」に該当すると思う物質について尋ねたところ、様々な添加物等を「化学調味料」ととらえていました。

Q. 以下のものはあなたの理解では“化学調味料”に入りますか？



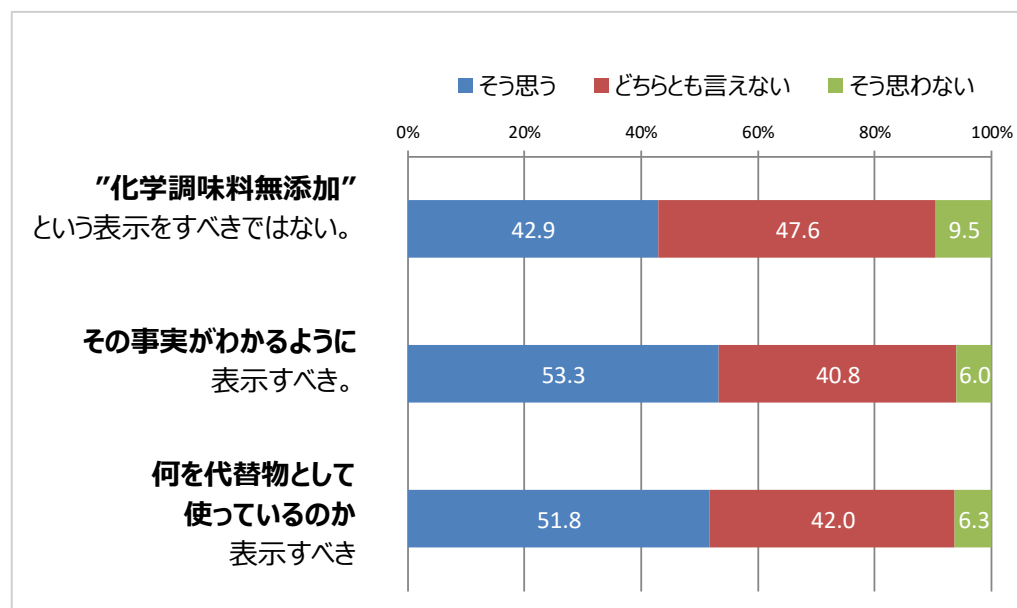
(2) 「化学調味料」無添加表示製品に、「化学調味料」と同一の成分が含まれる可能性があることを知らなかった消費者が全体の多数を占めました。

Q. 「‘化学調味料無添加’という表示のある食品は、‘化学調味料’を添加していないだけであって、製品中には‘化学調味料’と同一の成分が含まれている可能性があります。」あなたはこの事実をご存知でしたか？



「化学調味料」無添加表示製品に、「化学調味料」と同一の成分が含まれる可能性がある場合には、その事実や代替物の名称を表記すべきとの意見が多数を占めました。

Q. 「‘化学調味料無添加’という表示のある食品は、‘化学調味料’を添加していないだけであって、製品中には‘化学調味料’と同一の成分が含まれている可能性があります。」こうした事実を知って、あなたは‘化学調味料無添加’という表示の仕方についてどのように考えられますか？ 一番近いものを選んでください。



検討会の報告を受けて、2020年秋以降に「無添加」表示に関するガイドライン策定のための検討会が立ち上がる予定です。当協会は、検討会の動向を継続的に注視していきます。

以上